

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣石 清治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期連結 累計期間	第64期 第2四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	40,858	41,245	85,256
経常利益又は経常損失() (百万円)	164	51	113
四半期(当期)純損失() (百万円)	180	53	599
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	706	1	1,072
純資産額(百万円)	6,797	6,365	6,431
総資産額(百万円)	19,460	19,183	19,196
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	8.03	2.38	26.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	34.93	33.18	33.50
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,459	387	1,266
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	321	73	443
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	990	203	948
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	889	1,289	1,807

回次	第63期 第2四半期連結 会計期間	第64期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.65	6.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第63期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、欧州やアメリカの経済不安等による円高が一向に収まらないことで日本企業の収益を圧迫し始め、また先の東日本大震災からの復興もなかなか進展を見せず、原子力発電所の事故による放射能汚染問題が拡大するなど、先行きの不透明感が拭えない状況にあります。

水産物卸売業界においても厳しい状況は変わらず、卸売市場経由率が依然として低下しており取扱数量は減少傾向にあり、一方消費者は食に対する安全、安心を求め、なおかつ低価格志向がますます強まる気配を見せ、非常に厳しい状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、積極的な営業活動の展開と、与信管理、内部管理体制の強化をこれまでもまして一段と強化してきました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、水産物の取扱数量が微増、平均単価はほぼ横ばいとなっており、412億45百万円（前年同期は408億58百万円）、営業損失は7百万円（前年同期は2億23百万円の営業損失）、経常利益は51百万円（前年同期は1億64百万円の経常損失）、四半期純損失は53百万円（前年同期は1億80百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売業においては、取扱数量はほぼ横ばいでしたが単価がやや回復したことにより、売上高408億64百万円（前年同期は404億76百万円）となり、また営業費用を削減し収益の改善に努めましたが、セグメント損失は99百万円（前年同期は3億8百万円のセグメント損失）となりました。冷蔵倉庫業においては、取扱量はほぼ横ばいとなり、売上高は2億37百万円（前年同期は2億55百万円）、セグメント利益1百万円（前年同期は4百万円のセグメント利益）となりました。不動産賃貸業においては新たに取得した物件が本格稼働したことにより、売上高1億54百万円（前年同期は1億47百万円）、セグメント利益89百万円（前年同期は81百万円のセグメント利益）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は191億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ12百万円減少いたしました。流動資産は110億58百万円となり、1億34百万円増加いたしました。これは年末の需要を見込み商品が増加したことや、商品の誘引のため前渡金が増加したことによるものです。固定資産は81億24百万円となり、1億47百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券の市場価格の下落によるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は128億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ53百万円増加いたしました。流動負債は107億96百万円となり、1億36百万円増加いたしました。これは主に仕入債務の増加によるものです。固定負債は20億21百万円となり、83百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の返済によるものです。

上記の結果、当第2四半期連結会計期間末の純資産は63億65百万円となり66百万円減少いたしました。これは主に剰余金の減少によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の33.50%から33.18%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億17百万円減少し、12億89百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権は減少しましたが、たな卸資産の増加等により3億87百万円の支出(前年同期は14億59百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により73百万円の収入(前年同期は3億21百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済等により2億3百万円の支出(前年同期は9億90百万円の収入)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお当社は、株式の大規模取得行為への対応策(事前警告型買収防衛策)を継続して実施しております。その具体的内容は下記のとおりであります。

当社は、平成19年2月6日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「現プラン」といいます。)を導入し、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

当社では、現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みのひとつとして、継続の是非も含め、その在り方について引き続き検討してまいりました。その結果、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定するとともに、平成22年6月29日開催の第62回定時株主総会において、現プランの一部を変更した「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)として継続することについて承認を得ております。

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下「大規模買付行為」といいます。)を実施しようとする買付者には、必要情報を事前に取締役会に提出していただきます。そして取締役会は、大規模買付行為を評価・検討し、必要に応じて当該買付者との交渉等を行い、場合によっては取締役会による代替案を提案します。取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会は必要に応じて外部専門家等の助言を得るなどして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上の観点から大規模買付行為について慎重に検討し、対抗措置の発動の可否について勧告を行います。当該買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施等)を取締役に勧告し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保いたします。また、対抗措置を発動するに際し、独立委員会が発動について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が発動の可否を判断いただくための株主検討期間を設けたうえで、株主総会を開催し、発動の可否を決議いたします。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,475,208	22,475,208	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,475,208	22,475,208	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

なお、提出会社は事前警告型の買収防衛策を導入しております。

内容については、「第2 事業の状況」の「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	22,475,208	-	2,037	-	1,302

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ベニレイ	東京都港区芝浦4-9-25	1,712	7.61
東洋水産株式会社	東京都港区港南2-13-40	1,216	5.41
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,112	4.94
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地6-19-20	790	3.51
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市神奈川区守屋町1-1-7	576	2.56
築地魚市場持株会	東京都中央区築地5-2-1	426	1.89
大三川 和義	東京都小金井市	302	1.34
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2-6-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	300	1.33
丸千千代田水産株式会社	東京都中央区築地5-2-1	251	1.11
中央魚類株式会社	東京都中央区築地5-2-1	200	0.88
ソシエテ ジェネラル バンク ア ンド トラスト シンガポール カスト アセット メイン アカウント スクリプレス (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE RAFFLES QUAY 35-01 NORTH TOWER, SINGAPORE 048583 (東京都中央区日本橋3-11-1)	200	0.88
計	-	7,085	31.53

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式22,356,000	22,356	-
単元未満株式	普通株式 92,208	-	-
発行済株式総数	22,475,208	-	-
総株主の議決権	-	22,356	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
築地魚市場株	東京都中央区築地 5-2-1	27,000	-	27,000	0.12

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,807	1,289
受取手形及び売掛金	5,083	4,520
前渡金	173	388
商品及び製品	3,824	4,734
原材料及び貯蔵品	66	27
その他	319	428
貸倒引当金	350	330
流動資産合計	10,923	11,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,148	2,097
その他(純額)	1,108	1,102
有形固定資産合計	3,256	3,199
無形固定資産	92	89
投資その他の資産		
投資有価証券	4,825	4,738
その他	173	184
貸倒引当金	75	87
投資その他の資産合計	4,922	4,835
固定資産合計	8,272	8,124
資産合計	19,196	19,183
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,445	2,512
短期借入金	7,771	7,781
未払法人税等	12	9
賞与引当金	39	47
その他	391	446
流動負債合計	10,660	10,796
固定負債		
長期借入金	747	677
長期未払金	67	54
繰延税金負債	84	84
退職給付引当金	568	573
その他	636	632
固定負債合計	2,104	2,021
負債合計	12,764	12,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	1,309	1,309
利益剰余金	3,969	3,849
自己株式	5	5
株主資本合計	7,311	7,190
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	896	841
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	16	16
その他の包括利益累計額合計	879	825
純資産合計	6,431	6,365
負債純資産合計	19,196	19,183

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	40,858	41,245
売上原価	38,948	39,203
売上総利益	1,909	2,042
販売費及び一般管理費	2,133	2,049
営業損失()	223	7
営業外収益		
受取利息	13	5
受取配当金	53	52
有価証券運用益	39	45
その他	13	21
営業外収益合計	120	125
営業外費用		
支払利息	53	53
その他	8	12
営業外費用合計	62	66
経常利益又は経常損失()	164	51
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
投資有価証券評価損	25	19
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3	-
訴訟和解金等	-	83
特別損失合計	29	103
税金等調整前四半期純損失()	178	52
法人税等	1	1
少数株主損益調整前四半期純損失()	180	53
四半期純損失()	180	53

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	180	53
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	527	54
繰延ヘッジ損益	2	0
その他の包括利益合計	525	54
四半期包括利益	706	1
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	706	1
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	178	52
減価償却費	97	98
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	8
賞与引当金の増減額(は減少)	2	8
長期未払金の増減額(は減少)	0	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	15	5
受取利息及び受取配当金	67	58
支払利息	53	53
投資有価証券売却損益(は益)	73	48
有価証券運用損益(は益)	33	2
投資有価証券評価損益(は益)	25	19
訴訟和解金等	-	83
売上債権の増減額(は増加)	299	552
たな卸資産の増減額(は増加)	1,075	871
前渡金の増減額(は増加)	221	215
仕入債務の増減額(は減少)	589	66
その他	208	66
小計	1,456	310
訴訟和解金等の支払額	-	74
法人税等の支払額	3	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,459	387
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	15	-
有形固定資産の取得による支出	462	14
投資有価証券の取得による支出	816	58
投資有価証券の売却による収入	868	91
貸付けによる支出	2	2
貸付金の回収による収入	8	2
利息及び配当金の受取額	71	57
その他	4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	321	73
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,030	10
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	62	75
自己株式の取得による支出	0	-
利息の支払額	48	48
配当金の支払額	110	67
その他	17	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	990	203
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	791	517
現金及び現金同等物の期首残高	1,680	1,807
現金及び現金同等物の四半期末残高	889	1,289

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 偶発債務 銀行借入保証 東市築地水産貿易(上海) 有限公司 25百万円	1 偶発債務 銀行借入保証 東市築地水産貿易(上海) 有限公司 24百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 出荷奨励金 54百万円 完納奨励金 53百万円 保管附帯費 288百万円 市場使用料 129百万円 給料及び賞与 765百万円 賞与引当金繰入額 38百万円 退職給付費用 45百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 出荷奨励金 47百万円 完納奨励金 51百万円 保管附帯費 274百万円 市場使用料 132百万円 給料及び賞与 728百万円 賞与引当金繰入額 42百万円 退職給付費用 46百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 889 預入期間が3か月を超える定期預金 現金及び現金同等物 889	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 1,289 預入期間が3か月を超える定期預金 現金及び現金同等物 1,289

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	112	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	40,476	234	147	40,858	-	40,858
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	21	0	21	(21)	-
計	40,476	255	147	40,879	(21)	40,858
セグメント利益又は損失()	308	4	81	223	-	223

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	40,864	226	154	41,245	-	41,245
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	10	0	10	(10)	-
計	40,864	237	154	41,256	(10)	41,245
セグメント利益又は損失()	99	1	89	7	-	7

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	8円3銭	2円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	180	53
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	180	53
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,449	22,447

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

当社の取引先であったカネサン水産株式会社が、平成22年2月1日に民事再生手続きを開始した件について、再生債務者カネサン水産株式会社の監督委員が原告となり当社を被告として、集合債権譲渡担保契約に基づいて当社が回収した売掛債権263百万円の返還を求める訴訟を提起されておりました。

その後当社の正当性を主張し係争しておりましたが、東京地方裁判所より強い和解勧告を受けたことを踏まえ、社内でその合理性を検討した結果、和解勧告を受け入れることも当社にとってやむを得ないと判断するに至り、平成23年8月25日付にて当社が和解金として77百万円支払うことで裁判上の和解が成立し、本件は終結いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

築地魚市場株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。